

平成27年度

日南町一般会計及び特別会計決算
並びに基金運用状況審査意見書

日南町監査委員

地方自治法第233条第2項、第241条第5項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成27年度日南町一般会計及び各特別会計、病院事業会計の歳入歳出決算並びに基金運用状況について審査した結果、次のとおり意見書を提出する。

平成28年8月17日

日南町監査委員 石川 賢

日南町監査委員 近藤 仁志

日南町長 増原 聡 様

第1 審査した決算及び帳簿、証書等

平成27年度日南町一般会計歳入歳出決算

平成27年度日南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

平成27年度日南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

平成27年度日南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

平成27年度日南町介護保険特別会計歳入歳出決算

平成27年度日南町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算

平成27年度日南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

平成27年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計歳入歳出決算

平成27年度日南町病院事業会計歳入歳出決算

上記各会計の歳入歳出決算事項別明細書及び関係諸帳簿、証拠書類

平成27年度日南町病院事業会計損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書、

関係諸帳簿、証拠書類

実質収支に関する調書

財産に関する調書

基金の運用状況を示す書類

第2 審査の期間

平成28年7月20日から同年8月17日まで

事務調査 7月20日、21日、22日、25日、8月2日、3日、8日、10日、
15日、17日

現地調査 8月4日、8月5日（16カ所）

第3 審査の方法

各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、損益計算書、貸借対照表及び剰余金計算書について、関係課長等からの説明聴取などの方法により計数の正確性、支出命令等との符合、収支の適法性等について審査した。

また、財産に関する調書、基金の運用状況を示す書類については、適正な管理、運用がなされているかなど審査した。

第4 審査の結果

1. 一般会計、特別会計決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、損益計算書、貸借対照表及び剰余金計算書は、法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、決算計数は正確であり、執行は適正であることを確認した。
2. 財産に関する調書については、土地及び建物、山林、有価証券、出資による権利、物品、債権及び基金について、調書の計数と財産台帳、歳入原簿、備品台帳、預金証書等と照合検査した結果、計数はいずれも正確であると認められた。
3. 基金の運用状況では、その計数は正確であり、基金条例に基づきその目的に従って運用、管理されていると認められた。

第5 決算の総括

1. 平成27年度の決算規模は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

年度	会 計	歳 入	歳 出	差引・比較増減	
27	一 般 会 計	7,997,484	7,493,407	504,077	
	前年度比較増減額	1,229,366	1,308,760	△ 79,394	
	前年度比較増減率	18.2	21.2		
	特 別 会 計	2,735,181	2,687,514	47,667	
	前年度比較増減額	120,547	132,697	△ 12,150	
	前年度比較増減率	4.6	5.2		
	内 訳	国民健康保険	810,756	809,410	1,346
		簡易水道事業	357,291	352,462	4,829
		農業集落排水事業	232,187	228,510	3,677
		介護保険	1,054,070	1,018,544	35,526
		介護サービス事業	180,972	180,972	0
		後期高齢者医療	94,354	94,082	272
		再生可能エネルギー発電事業	5,551	3,534	2,017
合 計	10,732,665	10,180,921	551,744		
前年度比較増減額	1,349,913	1,441,457	△ 91,544		
前年度比較増減率	14.4	16.5			
26	一 般 会 計	6,768,118	6,184,647	583,471	
	特 別 会 計	2,614,634	2,554,817	59,817	
	内 訳	国民健康保険	758,271	745,308	12,963
		簡易水道事業	274,731	266,936	7,795
		農業集落排水事業	210,949	209,463	1,486
		介護保険	1,065,806	1,028,635	37,171
		介護サービス事業	210,029	210,029	0
		後期高齢者医療	94,848	94,446	402
合 計	9,382,752	8,739,464	643,288		

一般会計と特別会計（病院事業会計除く）を合わせた決算額は、歳入で10,732,665千円、歳出が10,180,921千円であり、前年度と比較すると、歳入で1,349,913千円（14.4%）の増額、歳出が1,441,457千円（16.5%）の増額になっている。

また、翌年度へ繰越された額は、551,744千円である。

2. 一般会計の歳入決算の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

款	区分	26年度		27年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
		決算額	構成比率	決算額	構成比率		
依存財源		5,060,688	74.8	6,405,487	80.1	1,344,799	26.6
	地方譲与税	56,997	0.8	59,675	0.8	2,678	4.7
	利子割交付金	969	0.0	858	0.0	△ 111	△ 11.5
	配当割交付金	2,391	0.0	1,796	0.0	△ 595	△ 24.9
	株式等譲渡所得割交付金	1,241	0.0	1,680	0.0	439	35.4
	地方消費税交付金	53,915	0.8	94,904	1.2	40,989	76.0
	自動車取得税交付金	8,914	0.1	10,223	0.1	1,309	14.7
	地方特例交付金	344	0.0	238	0.0	△ 106	△ 30.8
	地方交付税	3,342,956	49.4	3,398,034	42.6	55,078	1.6
	交通安全対策特別交付金	683	0.0	762	0.0	79	11.6
	国庫支出金	333,292	4.9	482,953	6.0	149,661	44.9
	県支出金	849,086	12.6	861,564	10.8	12,478	1.5
	町債	409,900	6.1	1,492,800	18.7	1,082,900	264.2
自主財源		1,707,430	25.2	1,591,997	19.9	△ 115,433	△ 6.8
	町税	453,475	6.7	439,059	5.5	△ 14,416	△ 3.2
	分担金及び負担金	10,032	0.2	11,083	0.1	1,051	10.5
	使用料及び手数料	86,976	1.3	82,730	1.0	△ 4,246	△ 4.9
	財産収入	56,876	0.8	88,740	1.1	31,864	56.0
	寄附金	2,699	0.0	11,234	0.1	8,535	316.2
	繰入金	100,219	1.5	25,416	0.3	△ 74,803	△ 74.6
	繰越金	681,884	10.1	583,470	7.3	△ 98,414	△ 14.4
	諸収入	315,269	4.7	350,265	4.4	34,996	11.1
合計		6,768,118	100.00	7,997,484	100.00	1,229,366	18.2

一般会計歳入決算額は7,997,484千円で、前年度に比べ1,229,366千円増額となった。

これは、主として町税、繰入金、繰越金が減額になったものの、地方交付税、国庫支出金及び町債の増額によるものである。

歳入決算額を依存財源と自主財源でみると、依存財源は 6,405,487 千円、自主財源は 1,591,997 千円で、前年度に比べ依存財源で 1,344,799 千円（26.6%）の増額となり、自主財源は 115,433 千円（△6.8%）の減額となっている。

構成比率は、依存財源率 80.1%、自主財源率 19.9%で、前年度に比べ自主財源率は 5.3 ポイント減少している。

3. 一般会計の歳出決算の状況は、次のとおりである。

（単位：千円、%）

区分 款	26年度		27年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
		構成比率		構成比率		
議会費	74,227	1.2	82,494	1.1	8,267	11.1
総務費	1,017,485	16.5	1,434,508	19.1	417,023	41.0
民生費	1,094,222	17.7	1,126,441	15.0	32,219	2.9
衛生費	1,088,264	17.6	1,227,978	16.4	139,714	12.8
農林水産業費	1,018,577	16.5	1,072,293	14.3	53,716	5.3
商工費	25,054	0.4	42,624	0.6	17,570	70.1
土木費	461,561	7.5	593,868	7.9	132,307	28.7
消防費	131,926	2.1	235,964	3.2	104,038	78.9
教育費	374,873	6.1	874,695	11.7	499,822	133.3
災害復旧費	84,646	1.4	37,960	0.5	△ 46,686	△ 55.2
公債費	813,812	13.2	764,582	10.2	△ 49,230	△ 6.1
予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
計	6,184,647	100.0	7,493,407	100.0	1,308,760	21.2

前年度に比べて総務費、衛生費、土木費、教育費などが増加し、災害復旧費、公債費が減少し、歳出合計は前年度に比べて 1,308,760 千円（21.2%）の増額となった。

歳出の構成比をみると、総務費が 19.1%を占め、次いで衛生費が 16.4%を占めている。

翌年度への繰越明許費は、総務一般管理事務、中心地域整備事業、電算管理運営事務、林道新設改良事業、道路新設改良事業などで 406,288 千円となっている。

4. 特別会計の決算状況は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

特別会計 区分	予算現額(A)	歳入		歳出		差引残額
		決算額(B)	(B)/(A)	決算額(c)	(c)/(A)	
国民健康保険	846,695	810,756	95.8	809,410	95.6	1,346
簡易水道事業	360,827	357,291	99.0	352,462	97.7	4,829
農業集落排水事業	234,491	232,187	99.0	228,510	97.4	3,677
介護保険	1,117,303	1,054,070	94.3	1,018,544	91.2	35,526
介護サービス事業	183,558	180,972	98.6	180,972	98.6	0
後期高齢者医療	101,676	94,354	92.8	94,082	92.5	272
再生可能エネルギー 発電事業	5,876	5,551	94.5	3,534	60.1	2,017
計	2,850,426	2,735,181	96.0	2,687,514	94.3	47,667

特別会計合計の予算現額 2,850,426 千円に対する決算総額は、歳入 2,735,181 千円、歳出 2,687,514 千円で、歳入歳出差引残額は 47,667 千円である。前年度と比較すると歳入が 120,547 千円、歳出では 132,697 千円の増額となっている。

翌年度への繰越明許費はなかった。

日南病院事業会計は、損益計算（税抜後）において収益的収入額が、1,087,260 千円、収益的支出額 1,086,914 千円で、当年度純利益は 346 千円（前年度△48,768 千円）となり、前年度繰越利益剰余金 1,609,277 千円を合わせ、当年度未処分利益剰余金は、1,609,623 千円となっている。

5. 町税等の収入未済額状況

(一般会計)

(単位：円、%)

区 分		調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	前年度 収入未済額
町 税	現年課税分	441,159,823	437,101,379	99.1	0	4,058,444	3,907,262
	滞納繰越分	16,761,630	1,958,005	11.7	0	14,803,625	12,850,028
	計	457,921,453	439,059,384	95.9	0	18,862,069	16,757,290
社会福祉費負担金		2,039,003	1,994,837	97.8	0	44,166	0
児童福祉費負担金(保育料)		9,033,280	8,456,140	93.6	0	577,140	666,740
道路使用料		947,924	405,687	42.8	0	542,237	0
住宅使用料		24,206,165	20,381,610	84.2	0	3,824,555	3,164,725
定住促進施設使用料		806,418	696,148	86.3	0	110,270	98,000
住宅新築資金等貸付金		12,137,488	536,492	4.4	0	11,600,996	11,734,996
雑入		113,315,559	112,978,735	99.7	0	336,824	241,711
合 計		620,407,290	584,509,033	94.2	0	35,898,257	32,663,462

※ 督促手数料は除く

(特別会計)

(単位：円、%)

区 分	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	前年度 収入未済額
国民健康保険税	120,669,056	108,229,298	89.7	0	12,439,758	11,321,356
水道料金	74,090,754	71,191,524	96.1	0	2,899,230	2,476,884
下水道料金・分担金	77,467,608	75,344,963	97.3	0	2,122,645	1,397,344
介護保険料	145,949,320	144,114,600	98.7	0	1,834,720	2,337,320
介護サービス自己負担金	511,599	0	0.0	0	511,599	511,599
(介護サービス)施設使用料	53,700	0	0.0	0	53,700	53,700
後期高齢者医療保険料	46,861,500	47,026,200	100.4	0	△ 164,700	144,100
合 計	465,603,537	445,906,585	95.8	0	19,696,952	18,242,303

※ 督促手数料は除く

収入未済額の合計は、一般会計 35,898,257 円、特別会計 19,696,952 円、合計で 55,595,209 円となっており、前年度より 4,689,444 円増加した。

日南病院事業会計の患者負担未収金は8,269,434円（前年度7,860,283円）であり、前年度より409,151円増加した。

以下、各会計の決算を審査した内容から若干の意見を述べておきたい。

1. 組織管理について

平成26・27年度に農業集落排水事業特別会計の合併浄化槽及び農業集落排水に係る新規加入者の下水道料金の調定がなされていなかったため、その債権が未収になるという事案が発生した。併せて一般会計、住宅費の公営住宅の入居、退去に関する不適切な事務処理により敷金返還の遅延、修繕費用の未精算等の不都合も生じている。それらの処理については現在も当該設置者に事情を説明し納付のお願いが続けられている状況である。

また、一般会計、教育費の遺跡詳細分布調査事業においては、ずさんな事務処理のため損害賠償の支払いという事態にまで発展している。

いずれの事案も担当職員の公務に対する認識の欠如と、同時に事務組織としての機能が十分に働いていなかったと言わざるを得ない。

仕事の基本サイクルである Plan（計画）Do（実行）Check（結果の確認）Action（手直し）や「ホウ（報告）レン（連絡）ソウ（相談）」の習慣が欠けていたのではあるまいか。

住民ニーズなどの多様化により、仕事量も多く、一人の職員が複数の仕事を兼務している実態であることは理解できるが、課・室・係という組織は、チームとして仕事を推進するための制度である。それと同時に、組織には構成員とりわけ後輩の教育・育成という重要な責務もある。今一度、原点に立ち返って全職員が信頼される公務員として職務の遂行に当たっていただきたい。

2. 地方公会計の導入について

平成27年1月23日付けの総務大臣通知（「統一的な基準による地方公会計の整備について」総財務第14号）に基づき、本町においても平成27年度に6,448千円をかけ固定資産台帳の整備が行われたところである。

この公会計導入のねらいは、人口減少・少子高齢化が進展している中で地方公共団体の限られた財源をいかに「賢く使う」取り組みを行うかということにつきるわけであるが、そ

のために現行の官庁会計（現金の収支に着目した現金主義会計）に経済事象の発生に着目した企業会計（発生主義会計）を導入して現行会計制度の補完を行うというものである。

つまり、現在の現金主義・単式簿記においては、現金のフロー（移動）は厳格に記録されているが、現金以外の資産や負債のストック情報が欠如しているため発生主義・複式簿記によりストック情報やフロー情報を総体的、一覽的に把握することにより、現金主義を補完するという位置付けである。

昨年度整備された固定資産台帳（13,140件に及ぶ資産がある）に基づき、国が求めている4つの財務書類、貸借対照表、行政コスト計算書（損益計算書）、資金収支計算書（キャッシュ・フロー計算書）、純資産変動計算書（株主資本等変動計算書）を作成していくことになるが、現状では複式簿記・発生主義システムに習熟した職員は限られていると思われるので平成30年度までに全ての職員を対象として複式簿記、企業会計についての理解を深めて、実務に支障がないように研修を行うことが重要である。住民や議会をはじめとする情報利用者が経済的又は政治的意思決定を行うにあたって有用な情報が提供できるよう万全の準備を行っていただきたい。

3. 未収金について

未収金については毎年、回収の取り組み強化をお願いしているところであるが、平成27年度決算においても全会計の合計額で前年度に比較して4,622千円の増加となっている。

一般会計においては3,211千円の増であり、そのうち町税が2,104千円を占めている。その町税の6割を占める固定資産税は1,871千円である。昨年も指摘したが、滞納者のうち3割の人が町外の人である。この傾向は年々増加していくと思われるのでその抜本的対策が急がれる。また、使用料及び手数料では住宅使用料が目立っており659千円の増となっている。

特別会計においては国民健康保険税の未収が1,118千円の増となっている。水道料422千円、下水道料・分担金725千円とそれぞれ増加している。

また、病院事業会計の患者負担未収金も409千円の増となっている。

主管課としては、まず現年度分の未納をなくすよう努力を重ねており町税においては徴収率も99.1%と高くなっている。しかし過年度分については11.7%と依然低い状

況である。また国民健康保険税については現年度分97.4%、過年度分15.9%と、町税と同じ傾向にある。

いずれにしても町税や使用料等は行政運営の原資であり、公平、公正、確実に収納されなければならない。主管課まかせでなく全職員が認識を共有し一丸となって、これの解決に取り組んでいただきたい。